

環境省調達改善計画(案)の概要

調達の適切性、透明性の確保、効率性の向上等を目指し、調達に関する目標設定と結果検証・評価を実施するPDCAサイクルによる調達改善を実現する。

現行の審査体制を活用し、PDCAサイクルによる調達改善を実現する。

重点的に調達改善を実施する分野

執務室の新設等に係る調達の適正化

共同調達

- ・共同調達による消耗品等の購入
- ・対象品目の拡大の検討

競り下げの試行

- ・オファイス家具の購入(テーブル付き椅子、耐震書庫等)
- ・報告書等の印刷(統計報告書等)

汎用性のある物品・役務等

繰り返し返し一者応札となっている契約競争性のない随意契約

- ・資格要件の審査
- ・参加者の準備期間の確保
- ・資格要件の緩和
- ・報告書等の積極的な開示

予算監視・効率化チーム

半期に1回、省全体の取組実績及び成果をとりまとめ報告

改善方策の検討

- ・契約方式や参加資格の設定等に見直しの余地はないか
- ・調達数量、仕様、契約条件等に見直しの余地はないか
- ・事務の軽減を図る余地はないか

実績及び成果の検証及び意見の聴取

- ・競争参加者数、落札率、調達金額の実績
- ・次回の調達に向けた改善方策

現行の審査体制

契約委員会

公共調達の適正化、契約の効率性・透明性の確保を図るため、契約の事前審査を行う。

契約

契約適正化監視等委員会 (外部有識者)

契約方式を含む契約過程や契約内容の妥当性、公共調達の適正化、契約の効率性・透明性の確保を図るための審議を行う。

優良事例等をフィードバック

平成24年度 環境省大臣官房会計課競り下げ調達予定

競り下げ方式については、以下の本省発注予定の少額随意契約案件のうち、可能なものから実施するものとする。

	品	目	備	考
1	物品購入	オフィス什器	テーブル付き椅子	
2	物品購入	オフィス什器	耐震書庫	
3	印刷	報告書等	統計報告書等	